第２号様式

随意契約の内容の公表

<table>
<tr><td>担　当　部　課</td><td colspan="2">教育委員会事務局　生涯学習課</td></tr>
<tr><td>契約締結年月日</td><td colspan="2">令和８年１０月２０日</td></tr>
<tr><td>業　　務　　名</td><td colspan="2">文化会館直流電源装置蓄電池取替修繕</td></tr>
<tr><td>業 務 の 概 要</td><td colspan="2">文化会館直流電源装置蓄電池取替修繕一式</td></tr>
<tr><td>契約金額（税込）</td><td colspan="2">１，８７０，０００円
※　単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</td></tr>
<tr><td>契 約 の 相 手 方</td><td colspan="2">株式会社東急コミュニティー</td></tr>
<tr><td rowspan="8">根　拠　規　定</td><td colspan="2">地方自治法施行令第１６７条の２第１項
（該当する□欄に印をつけること）</td></tr>
<tr><td>□ 第２号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第３号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr>
<tr><td>■ 第５号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第６号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第７号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第８号</td><td>競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第９号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr>
<tr><td>随意契約理由の説明
及び
契約相手方の選定理由</td><td colspan="2">文化会館直流電源装置蓄電池の電解液が継続的に減少する不具合が確認され停電時の非常照明設備の機能喪失や蓄電池の過熱等が懸念される状況にあり、緊急に修繕を行わなければ文化会館利用者等の安全に支障をきたすものである。また、見積徴収業者である株式会社東急コミュニティーは文化会館の指定管理者の内の１社であり、施設の維持管理を行っており、設備の構造及び現状を熟知していることから、１者による随意契約とした。</td></tr>
</table>

※　契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局生涯学習課です。